

| | | |
|---------|---|-----------------|
| 26 | 都市整備局 | 東京都景観計画 |
| 事業概要 | <p>東京都景観計画は、景観法の施行及び東京都景観審議会の答申(平成18年1月)を踏まえ、これまでの都の景観施策を更に一歩進め、良好な景観形成を図るための具体的な施策を示したものである。</p> <p>本計画により、景観法を活用した届出制度や景観重要公共施設の指定などに加え、都独自の取組として、大規模建築物等の事前協議制度などの新たな取組が行われる。</p> <p>今後は、本計画に基づき、美しく風格のある東京の再生に向けて、良好な景観形成の取組を進めていく。</p> | |
| これまでの経過 | <p>平成16年6月 景観法施行</p> <p>平成17年1月 知事が東京都景観審議会に「東京における今後の景観施策のあり方について」を諮問</p> <p>平成18年1月 東京都景観審議会が「東京における今後の景観施策のあり方について」を答申</p> <p>平成18年10月 東京都景観条例を改正(平成19年4月1日施行)</p> <p>平成18年11月 東京都景観計画素案についてパブリックコメント(第1回)</p> <p>平成19年1月 東京都景観計画素案についてパブリックコメント(第2回)</p> <p>平成19年3月 東京都景観条例施行規則を改正、東京都景観計画を策定(ともに平成19年4月1日施行)</p> <p>平成20年3月 東京都景観計画の変更、東京都景観条例施行規則を一部改正</p> <p>平成20年6月 東京都景観計画の変更</p> <p>平成21年3月 東京都景観計画の変更、東京都景観条例施行規則を一部改正</p> <p>平成23年3月 東京都景観計画の変更</p> | |
| 現在の進行状況 | <p>平成20年4月1日景観計画改定 主な変更内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財庭園等 景観形成特別地区の追加指定 小石川後楽園、六義園、旧岩崎邸庭園、旧古河庭園 景観重要公共施設の追加指定 皇居外苑、新宿御苑、甲州街道(高尾地区)、国営昭和記念公園、井の頭恩賜公園、小石川後楽園、旧岩崎邸庭園 東京駅丸の内駅舎復元に合わせた眺望保全 <p>平成20年7月1日景観計画改定 主な変更内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 小笠原(父島二見港周辺)景観形成特別地区の指定 <p>平成21年4月1日景観計画改定 主な変更内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 皇居周辺の風格ある景観誘導 <p>平成23年4月1日景観計画改定 主な変更内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の個性を生かした景観誘導 | |
| 今後の見通し | <p>今後も、新たな景観施策の展開等、必要に応じ景観計画を見直していく。</p> | |
| 問い合わせ先 | 都市整備局 都市づくり政策部 緑地景観課 | 電話 03-5388-3265 |